

幼児教育の質向上推進プラン

1. 創設年度：平成 27 年度
2. 平成 29 年度予算額：2.86 億円
3. 事業概要

地方公共団体・大学等にて幼児期における教育内容等について、より深化・充実するための調査研究を行う。また、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するための事業を行い、好事例を収集・分析した上でその成果を全国展開するとともに、幼稚園に優秀な人材を確保するための先導的な取組を支援し、有効な方法を検証する。もって、幼稚園等を通じた幼児教育の質の向上を図るための取組を推進する。〈委託費等〉

4. 選定理由：オ（公開の場で外部の視点による検証が有効なもの）

これまでの成果を検証のうえ、今後の事業の進め方について検討を行うことが必要なため。また、幼児教育に関する国内外の調査研究事例の収集・分析その他基礎調査に対する支援を行うことを目的としており、その成果を全国に普及するより良い方策を検討する必要があるため。

5. 想定される論点

- ・ 調査研究成果を収集・分析したうえで適切に全国に展開されているか
- ・ 契約の競争性・公平性・透明性が確保されているか
- ・ アウトプット・アウトカムは、適切に設定されているか

※成果指標（平成 28 年度）

- ・ 国立教育政策研究所における幼児教育に関する国の研究拠点の設置
- ・ 幼児教育アドバイザーもしくは、幼児教育センターを設置している都道府県・政令指定都市
- ・ 調査研究等を通じて得られた成果について参考等にしたいと回答した率（幼稚園担当指導主事・担当者会議におけるアンケート結果による）

政策・施策・事業整理票

初等中等
教育局

政策

政策目標	2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり
概要	子供たちが確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。



施策

※平成28年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	2-9 幼児教育の振興
施策の概要	子供たちが確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。
達成目標1	幼稚園等の教育活動の充実に向け、保幼小連携や幼稚園における学校評価、幼稚園教育要領の理解促進等を推進するほか、地方公共団体における幼児教育の推進体制の構築を図る。
達成目標2	子育て支援活動や預かり保育も含め、地域の実態や保護者の要請に応じて幼稚園や認定こども園における教育・保育活動が充実する。
達成目標3	幼稚園に通う園児を持つ保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園への就園機会が充実する。



事業

※平成28年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	幼児教育の質向上推進プラン	
事業の目的	国における幼児教育の調査研究拠点の整備や 地方公共団体・大学等における幼児教育の質向上に関する調査研究を通じ、幼児教育の質向上のための施策の立案に資するデータ及び事例を収集し、幼稚園等の教育活動の充実を図る。	
事業概要	我が国の幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けて、文部科学省、国立教育政策研究所、大学、幼児教育関係機関その他の有識者等を構成員とする検討会議を設置し、幼児教育に関する調査研究の課題、手法、研究体制の在り方等について検討を行うとともに、国立教育政策研究所及び大学等において行う幼児教育に関する国内外の調査研究事例の収集・分析その他検討に資する基礎調査に対する支援を行う。 また、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するための事業を行い、好事例を収集・分析した上でその成果を全国展開する。さらに、地方公共団体・大学等にて幼児期における教育内容等について、より深化・充実するための調査研究を行う。	
アウトカム	定量的な成果目標	幼児教育に関する国内外の調査研究事例の収集・分析その他検討に資する基礎調査の支援を行う国の研究拠点を整備する
	成果指標	国立教育政策研究所における幼児教育に関する国の研究拠点の設置
	定量的な成果目標	幼児教育の質向上を図るために、各施設等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置や地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置等を促進する
	成果指標	幼児教育アドバイザーもしくは、幼児教育センターを設置している都道府県・政令指定都市 ※組織としてセンターはないが、部署間の連携等により、センター機能を果たす体制を整備している場合を含む
	定量的な成果目標	幼児教育の質向上を図るために、先進的な幼児教育に関する調査研究を行うとともにその成果を地方自治体や公立・私立幼稚園に還元する
	成果指標	調査研究等を通じて得られた成果について参考等にしたと回答した率（幼稚園担当指導主事・担当者会議におけるアンケート結果による）
アウトプット	「幼児教育の質向上推進プラン」における委託件数	
本事業の成果と上位施策との関係	○幼児教育の内容面の充実に加えて、その成果を各園に普及させるための、地方公共団体における幼児教育の推進体制の構築を本事業を通して行い、幼児教育の質の向上を達成する。 ○本事業の最終的な成果としては、全都道府県・指定都市において、各園を巡回して指導・助言等を行う幼児教育アドバイザーの活動を目指す。当面の間は、基準年において、幼児教育アドバイザーが活動している都道府県等の取組が近隣に波及し、アドバイザーが活動している都道府県等の数が前年度より増加することを目標とする。 ○また、全都道府県・指定都市において、地域の幼児教育の拠点となる、幼児教育センターの設置を目指す。当面の間は、基準年において、幼児教育センターが設置されている都道府県等の取組が近隣に波及し、センターを設置している都道府県等の数が前年度より増加することを目標とする。	

平成28年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	幼児教育の質向上推進プラン			担当部局庁	初等中等教育局			作成責任者	
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	幼児教育課			幼児教育課長 伊藤 学司	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	教育基本法第11条 子ども・子育て支援法 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律			関係する計画、通知等	教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定) 子供の貧困対策に関する大綱(平成26年8月29日閣議決定) 少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定)				
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国における幼児教育の調査研究拠点の整備や地方公共団体・大学等における幼児教育の質向上に関する調査研究を通じ、幼児教育の質向上のための施策の立案に資するデータ及び事例を収集し、幼稚園等の教育活動の充実を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国の幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けて、文部科学省、国立教育政策研究所、大学、幼児教育関係機関その他の有識者等を構成員とする検討会議を設置し、幼児教育に関する調査研究の課題、手法、研究体制の在り方等について検討を行うとともに、国立教育政策研究所及び大学等において行う幼児教育に関する国内外の調査研究事例の収集・分析その他検討に資する基礎調査に対する支援を行う。また、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するための事業を行い、好事例を収集・分析した上でその成果を全国展開する。さらに、地方公共団体・大学等にて幼児期における教育内容等について、より深化・充実するための調査研究を行う。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	34	222	330		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		0	0	34	222	330		
執行額				26					
執行率 (%)		-	-	76%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	幼児教育に関する国内外の調査研究事例の収集・分析その他検討に資する基礎調査の支援を行う国の研究拠点を整備する	国立教育政策研究所における幼児教育に関する国の研究拠点の設置	成果実績		-	-	0	-	1
			目標値		-	-	1	-	1
			達成度	%	-	-	-	-	100
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 30 年度	目標最終年度 31 年度
	幼児教育の質向上を図るために、各施設等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置や地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置等を促進する	幼児教育アドバイザーもしくは、幼児教育センターを設置している都道府県・政令指定都市 ※組織としてセンターはないが、部署間の連携等により、センター機能を果たす体制を整備している場合を含む	成果実績		-	-	-	-	-
			目標値		-	-	-	61	67
			達成度	%	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 29 年度	目標最終年度 - 年度
	幼児教育の質向上を図るために、先進的な幼児教育に関する調査研究を行うとともにその成果を地方自治体や公立・私立幼稚園に還元する	調査研究等を通じて得られた成果について参考等にしたと回答した率(幼稚園担当指導主事・担当者会議におけるアンケート結果による)	成果実績	%	-	-	90.3	-	-
			目標値	%	-	-	100	100	-
			達成度	%	-	-	90.3	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	「幼児教育の質向上推進プラン」における委託件数			活動実績	件	-	-	12	-
				当初見込み	件	-	-	13	34
単位当たりコスト	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	予算額 / 「幼児教育の質向上推進プラン」における委託件数			単位当たりコスト	百万円	-	-	2.8	8.4
				計算式	百万円/件	-	-	26.4百万円 ÷ 12	220百万円 ÷ 26

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由							
	諸謝金		0.6	0.7	幼児教育の質を支える優秀な幼稚園の人材確保を行うための事業を実施するため増額要求を行っている。							
	職員旅費		0.7	0.9								
	委員等旅費		0.4	0.5								
	教職員研修費		0.5	0.7								
	初等中等教育等振興費		220	327.1								
	計		222.2	329.9								
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり										
		施策	2-9 幼児教育の振興									
	測定指標	定量的指標				単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度	
		幼児教育に関する国内外の調査研究事例の収集・分析 その他検討に資する基礎調査の支援を行う国の研究拠 点を整備する			実績値	件	-	-	0	-	1	
					目標値	件	-	-	1	-	1	
		定量的指標				単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 30 年度	目標年度 31 年度	
		幼児教育の質向上を図るために、各施設等を巡回して 助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置や 地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設 置等を促進する			実績値	件	-	-	-	-	-	
					目標値	件	-	-	-	61	67	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	<p>○幼児教育の内容面の充実に加えて、その成果を各園に普及させるための、地方公共団体における幼児教育の推進体制の構築を本事業を通して 行い、幼児教育の質の向上を達成する。</p> <p>○本事業の最終的な成果としては、全都道府県・指定都市において、各園を巡回して指導・助言等を行う幼児教育アドバイザーの活動を目指す。当 面の間は、基準年において、幼児教育アドバイザーが活動している都道府県等の取組が近隣に波及し、アドバイザーが活動している都道府県等の数 が前年度より増加することを目標とする。</p> <p>○また、全都道府県・指定都市において、地域の幼児教育の拠点となる、幼児教育センターの設置を目指す。当面の間は、基準年において、幼児教育 センターが設置されている都道府県等の取組が近隣に波及し、センターを設置している都道府県等の数が前年度より増加することを目標とする。</p>											
	改革項目	分野:	-		-							
	経済・財政再生 アクション・プログラム	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)				単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			-			成果実績	-	-	-	-	-	-
						目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度				%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)				単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		-			成果実績	-	-	-	-	-	-	
					目標値	-	-	-	-	-	-	
達成度					%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	近年、質の高い幼児教育がその後の発達に大きな影響を及ぼすことが指摘されている。また、全ての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指す、子ども・子育て支援新制度が施行され、幼児教育の質の向上が以前にも増してより一層求められている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	近年国際的にも幼児教育の質の向上は重要な課題となり、我が国でも取り組んでいるところだが、地方公共団体では幼児教育の推進体制が十分ではなく、国が国策とし積極的に推進体制の充実に取り組む必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	幼児教育の質向上を図るための施策の立案に資する本事業は必要かつ適切である。また当該事業は新制度が運用されている中で国民から期待される質の高い学校教育・保育につながるものであり、かつ国として取り組むべき課題を厳選して設定しており、極めて優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により事業選定を行うこととしており、有識者による検討会議で審査を行った上で支出先を決定し、その妥当性及び競争性を確保しているところ。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国が示すべき方策であり、国が負担することは妥当である。なお、受益者である地方公共団体においても事業実施にあたり企画立案や関係機関との調整、準備作業等を行う人員が存在し、応分の負担を負っている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	計画的に事業を進め、コスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間団体は存在しない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	成果物作成や会議開催に係る費用等を最低限にするなどして、真に必要な物に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	会議の開催回数の見直しなど経済的・効率的な執行に努めた結果であり妥当である。
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	公募により事業選定を行うこととしており、有識者による検討会議で審査を行った上で支出先を決定した。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	調査研究を実施し、その結果得られた成果について幼稚園担当指導主事・担当者会議等での周知を図り、参考等にしたいと回答した率が90%を超えるため、当該事業は成果目標に見合ったものと考えている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は調査研究拠点の整備を国が行うことにより幅広くかつ公平な議論を行うとともに、調査研究については公募と有識者による検討会議で真に必要な研究にその対象を絞っており、本事業の実施形態は、有効性が極めて高いと考えられる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みに見合っており着実に実施した。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	担当者指導主事・担当者会議等で研究成果の発表など行っているため、十分活用していると考えられる。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
点検・改善結果	点検結果	幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切なものであり、質の高い幼児教育を保障することは極めて重要である。本事業は、幼児教育の施策を企画・実現していくために必要なデータ及び事例を収集するものであり、政府として取り組むべき優先度の高い事業である。また、事業の実施手法についても実効性の高いものとなっており、費用・使途についても事業目的に即し、真に必要なものに限定されている。	
	改善の方向性	委託費の執行に当たっては、公募を通じて適切かつ必要な計画であるかを検討し、妥当性・競争性を確保することで、コストの削減に努めて実施していく。	

外部有識者の所見

一つ目のアウトカムの成果実績の記載は改める必要がある。26年度の「8」と27年度の「0」との関係がわかりにくい。三つ目のアウトカムの成果目標に記述のある調査研究の成果は、何故「私立の」幼稚園にだけ還元するのか説明が必要である。三つ目のアウトカムの成果指標は、アンケートの回答結果だけでなく、調査研究等の成果内容を評価できる指標についても工夫が必要である。不用については合理的な理由の説明が不足している。また、27年度の執行率が低い一方で、28年度の予算額が大きく伸びている点についての理由の説明が不足している。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善の

1. 事業評価の観点: この事業は、幼稚園等の教育活動の充実を図るため、我が国の幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けて、検討会議を設置し、検討を行うとともに、幼児教育に関する国内外の調査研究事例の収集・分析その他基礎調査に対する支援を行う事業である。また、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するための事業を行い、その成果を全国展開し、さらに、幼児期における教育内容等について、より深化・充実するための調査研究を行う事業であり、予算執行状況及び事業成果等の観点から検証を行った。
2. 所見: この事業は、平成27年度決算において不用額が生じていることから、不用額が生じた要因を分析し、不用についての合理的な理由及び28年度の予算額が伸びた理由を補足したうえで、予算執行の実績を適切に平成29年度概算要求に反映すべきである。更に、外部有識者の所見を踏まえ、アウトカムの成果実績、成果目標、成果指標等の記載を工夫すべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

外部有識者の指摘を踏まえ、一つ目のアウトカムの記載について修正を行うとともに、三つ目のアウトカムについては、そもそも私立幼稚園を対象を限定しているものではないため「自治体や私立幼稚園」という表現を「自治体や公立・私立幼稚園」に修正し、公立幼稚園へも成果を還元する調査研究であることを明らかにする。
また、「調査研究等の成果内容を評価できる指標についても工夫が必要」という指摘については、例えば、調査研究等の成果内容の施策への活用状況をアウトカムの成果実績の指標として加えるなど検討を行うこととする。
平成27年度の不用額については、①委託先における会議回数の見直しにより旅費の削減等が行われたこと、②幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議のための国内外における調査研究事例の収集等を、調査研究委託ではなく有識者からの助言などによって実施し効率化を図ったことによる不用であり、いずれも経済的・効率的な執行に努めた結果である。
平成28年度の予算額については、平成27年度の実施状況を踏まえ事例収集等の調査研究は予算化しないなどの見直しを図った上で、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するための新たな委託メニューの創設を行っており、その新メニュー分の増額である。
平成29年度の要求は、平成28年度の現時点の執行状況を踏まえ不用の見込み額が少ないことから、概算要求は平成28年度予算の規模を維持しつつ、27年度の予算執行の実績から1団体あたりの積算の見直しを図り、概算要求に0.1百万円反映した。引き続き予算の適切な執行を行っていく。

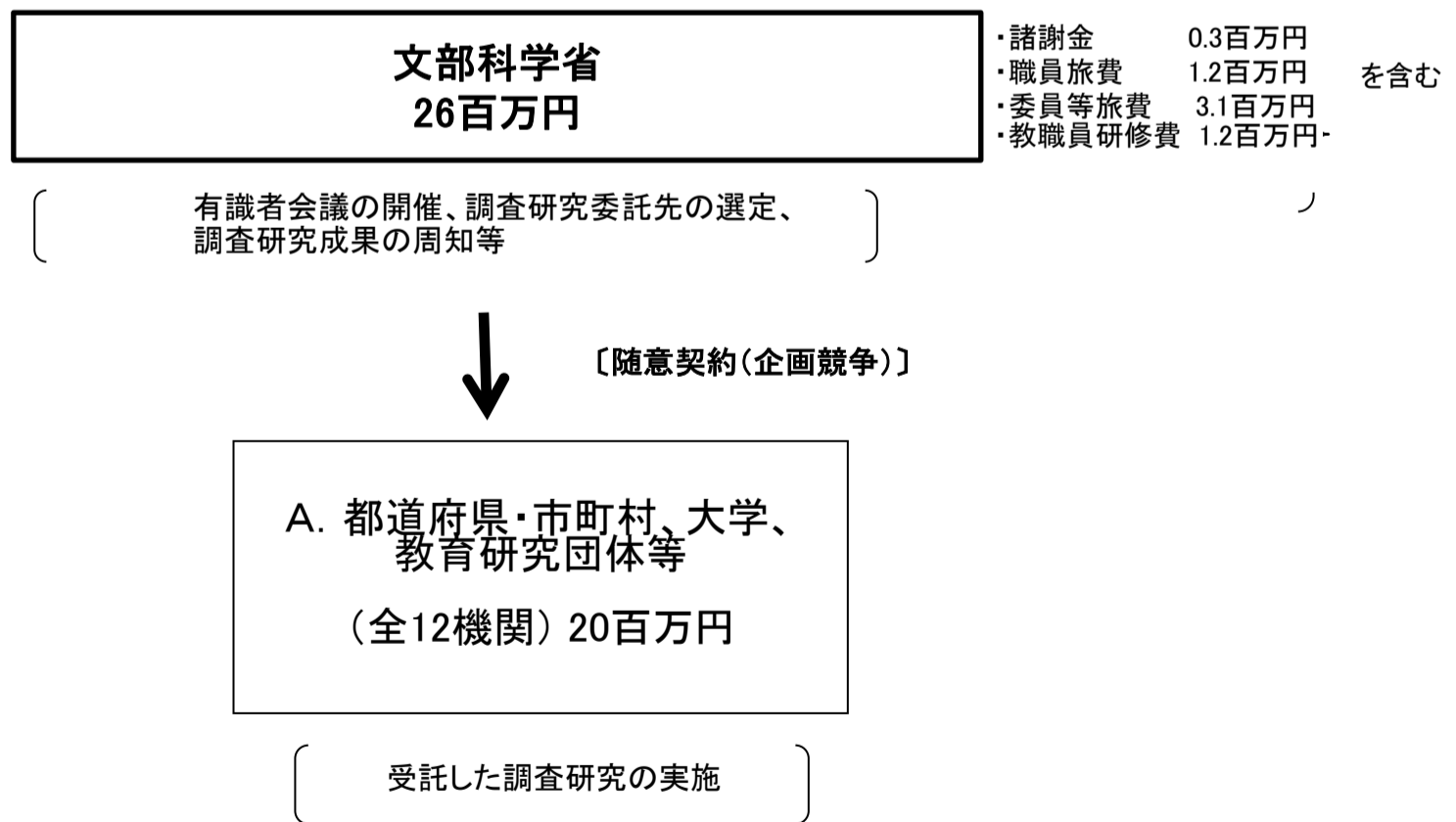
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	新27-0017	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



幼児教育の質向上推進プラン

(前年度予算額	222百万円)
平成29年度予算額	286百万円

幼児期の教育は人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要である。

幼稚園教育要領の実施を控えた状況の中で、幼児教育施設の教職員に対する研修機会の充実をはじめとした地方公共団体における幼児教育の推進体制の整備や、喫緊の課題である幼児教育の質を支える優秀な幼稚園の人材確保など、幼稚園、保育所、認定こども園等を通じた幼児教育の質の向上を図るための取組を推進する。

1. 幼児教育の推進体制構築事業

183百万円(203百万円)

幼稚園・保育所・認定こども園を通して、幼児教育の更なる質の向上を図るため、以下の課題等への効果的な対応のために適切な、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するためのモデル事業を行い、好事例を収集・分析した上でその成果を全国展開する(都道府県、市町村への委託)。

【課題】

- ①都道府県による私立幼稚園・保育所等を含めた研修機会の提供の在り方
- ②研修の提供に当たっての大学等、地域の養成機関との連携
- ③都道府県による域内市町村に対する助言・指導の在り方
- ④市町村による域内の幼児教育施設への助言等の在り方
- ⑤助言等を行う人材の育成方法
- ⑥幼保小接続の課題へ対応するための幼児教育施設・小学校双方での対応の在り方 等

2. 幼児期の教育内容等深化・充実調査研究

17百万円(19百万円)

幼児期における教育内容等について、より深化・充実するための調査研究を実施する(都道府県・市町村、大学、教育研究団体等への委託)。

【調査研究のテーマ(例)】

- ・新幼稚園教育要領に関する効果的な指導方法
- ・実効性のある学校評価の在り方 等

3. 幼稚園の人材確保支援事業

86百万円(新規)

幼稚園の人材確保に関する先導的な取組を支援し、有効な方法を検証する。

【取組の例】

- ・人材登録、求職者紹介等のマッチング制度の構築
- ・域内幼稚園の合同就職説明・採用活動の実施
- ・離職防止対策(キャリアに応じた研修など)
- ・再就職支援(研修、情報提供の在り方、その他復帰支援策等の検討)

【委託先(予定)】

12団体(都道府県・市町村、幼稚園団体 等)

2-9「幼児教育の振興」の施策マップ

施策の実施理由

活動内容

効果

目標

・幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、希望する全ての子どもに質の高い幼児教育の提供が必要。

・幼稚園の教育課程の編成及び指導上の課題等幼稚園を取り巻く諸課題に関して、中央及び都道府県において研究協議会を行う。
・幼小接続の効果的な推進方策、幼稚園教諭・保育士の合同研修の在り方等調査研究を行う。

【幼稚園教育内容・方法の改善充実】
【質の高い幼児教育・保育の総合的提供等推進事業】

・幼稚園における預かり保育や子育て支援活動に対して助成措置を講じる都道府県に対して国が補助を行う。
・幼稚園や保育所が認定こども園へ移行する場合や、新たに認定こども園を設置するために必要な財政支援を行う。

【認定こども園設置促進事業】
【預かり保育推進事業(私立高等学校等経常費等補助の一部)等】

・多様化する保護者や地域の教育・保育ニーズを踏まえた幼児教育の機会の保障が必要。

・保護者の所得状況に応じて保育料の軽減を図る。

【幼稚園就園奨励費補助】

・幼児教育の質の向上が図られる。

・子育て支援活動や、預かり保育を実施する幼稚園等が増加する。
・幼児期の学校教育・保育・子育て支援を担う施設である認定こども園への参入が容易になる。

・幼稚園等に通う園児を持つ保護者の経済的負担が軽減される。

(達成目標1)
幼稚園の教育活動等が充実する。

(達成目標2)
幼稚園等における子育て支援活動や預かり保育が充実する。

(達成目標3)
幼稚園等への就園機会が充実する。

(施策の概要)
教育基本法第11条(幼児期の教育)の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、幼稚園と保育所の連携を図りつつ、その質の向上など幼児教育の振興に取り組む。

平成 26 年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 26-2-9)

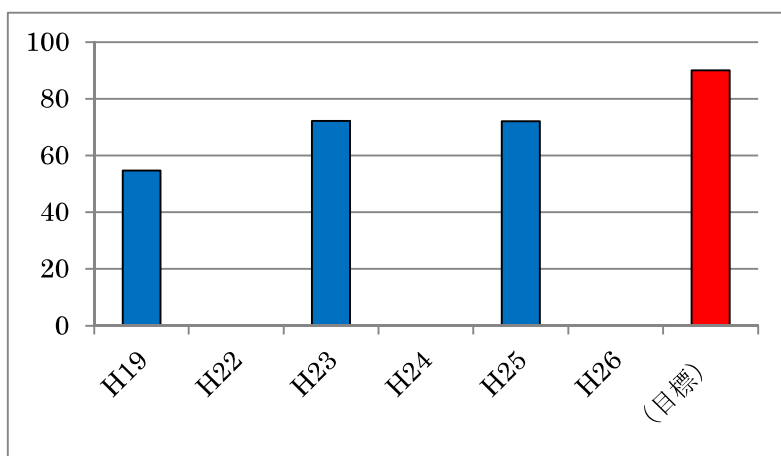
施策名	幼児教育の振興
施策の概要	教育基本法第 11 条（幼児期の教育）の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、幼稚園と保育所の連携を図りつつ、その質の向上など幼児教育の振興に取り組む。

達成目標 1	幼稚園の教育活動等の充実に向け、保幼小連携や幼稚園における学校評価、幼稚園教育要領の理解促進等を推進する。							
達成目標 1 の設定根拠	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、希望する全ての子供に質の高い幼児教育の提供が必要である。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	19 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	29 年度	
① 小学校教員と交流している幼稚園の割合	54.6%	—	72.2%	—	72.1%	—	90.0%	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	第 2 期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、小学校教育の円滑な接続」を図るとされたことなどを踏まえ、引き続き、幼稚園の教員が小学校教員と交流を行うことにより、お互いの指導方法や教育の原理などの共通理解を深め、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図っていく必要がある。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	19 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	29 年度	
② 小学校の児童と交流している幼稚園の割合	55.6%	—	75.8%	—	76.9%	—	95.0%	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	第 2 期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、小学校教育の円滑な接続」を図るとされたことなどを踏まえ、引き続き、幼稚園の幼児と小学校の児童が交流を通じて、幼児が小学校生活の見通しを持ったり、異年齢の交流が行われたりするなど、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図っていく必要がある。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	29 年度	
③ 学校関係者評価を行っている幼稚園の割合	33.6%	—	54.6%	—	—	—	85.0%	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	第 2 期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、学校評価の推進」を図るとされたことなどを踏まえ、引き続き、学校関係者評価を通じて、幼稚園の学校運営の改善を図っていく必要がある。						

活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	31年度	
①幼稚園教育理解推進事業協議会参加者数(毎年)	22,804人	27,972人	30,048人	31,432人	29,495人	42,834人	45,000人	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-		
	目標値の設定根拠	第2期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育の諸課題への対応を含めた幼児教育の理解促進を図る」とされたことなどを踏まえ、引き続き、幼稚園教育理解推進事業における幼児教育に関する研究協議を通じて、幼児教育の理解促進を図っていく必要がある。						

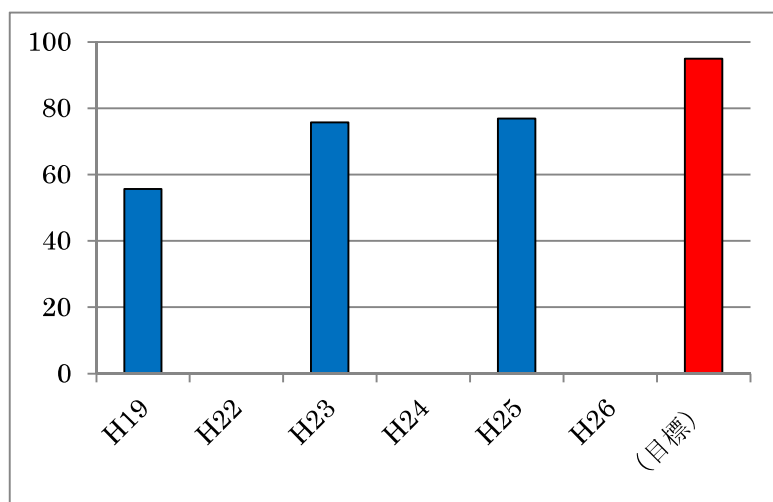
施策・指標に関するグラフ・図

【成果指標① 小学校教員と交流している幼稚園の割合】



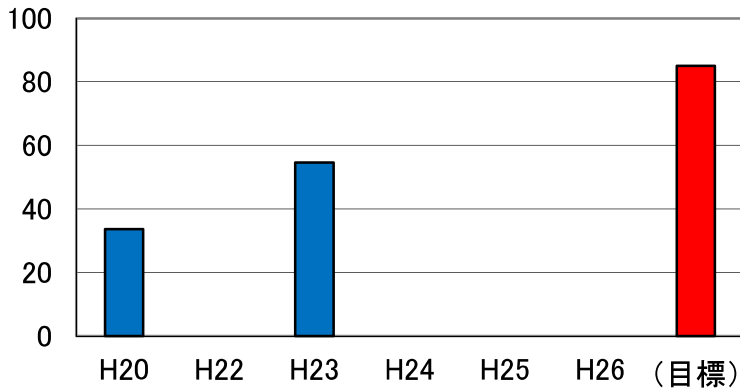
(「幼児教育実態調査」(文部科学省)・文部科学省調べ)

【成果指標② 小学校の児童と交流している幼稚園の割合】



(「幼児教育実態調査」(文部科学省)・文部科学省調べ)

【成果指標③ 学校関係者評価を行っている幼稚園の割合】



(「学校評価等実施状況調査」(文部科学省)より)

達成手段
(事業)

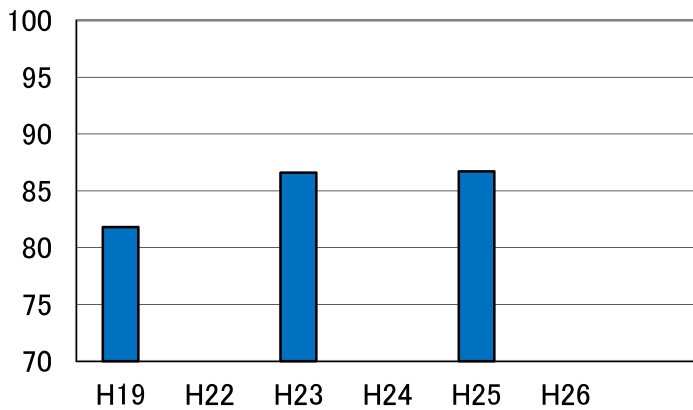
名称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
質の高い幼児教育・保育の総合的提供 等推進事業 (平成 25 年度) (幼児教育の質向上推進プラン)	26 (18.4)	—	0115
幼稚園教育内容・方法の改善充実 (平成 21 年度)	—	33.5	
	18.1 (16.5)	21	0112
達成目標 1 に関する 特記事項	—		

達成目標 2	地域の実態や保護者の要請に応じて幼稚園や認定こども園における教育・保育活動が充実する。							
達成目標 2 の 設定根拠	保護者の所得・就労状況や地域の教育・保育ニーズを踏まえた幼児教育の機会の保障が必要である。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	19 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	—	
①幼稚園における子育て支援活動の実施率 ※平成 21 年度以前の母数：学校基本調査の幼稚園数 平成 23 年度以降の母数：調査回答園数	81.8%	—	86.6%	—	86.7%	—	前回より増加	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	第 2 期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、子育て支援活動の充実」を図るとされたことなどを踏まえ、引き続き、子育て支援活動を通じて、幼児の家庭や地域での生活を含め、生活全体を豊かにする必要がある。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	—	

②預かり保育の実施率 ※平成22年度以前の母数：学校基本調査の幼稚園数 平成24年度の母数：調査回答園数	72.5%	75.4%	—	81.4%	—	82.5%	前回より増加	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	第2期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、預かり保育の充実」を図るとされたことなどを踏まえ、引き続き、預かり保育の充実を通じて、家庭及び地域における幼児期の教育の支援を行っていく必要がある。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	
③認定こども園制度の普及状況	94	532	762	909	1,099	1,359	2,000	B
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	第2期教育振興基本計画を踏まえ、希望する園が認定こども園へ移行することのできる環境整備を図る。						

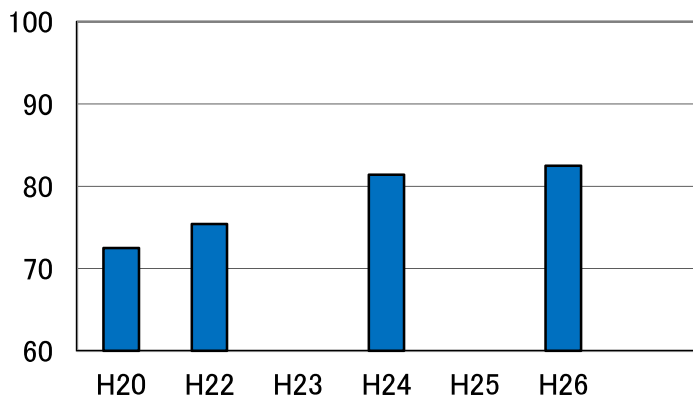
施策・指標に関するグラフ・図等

【成果指標① 幼稚園における子育て支援活動の実施率】



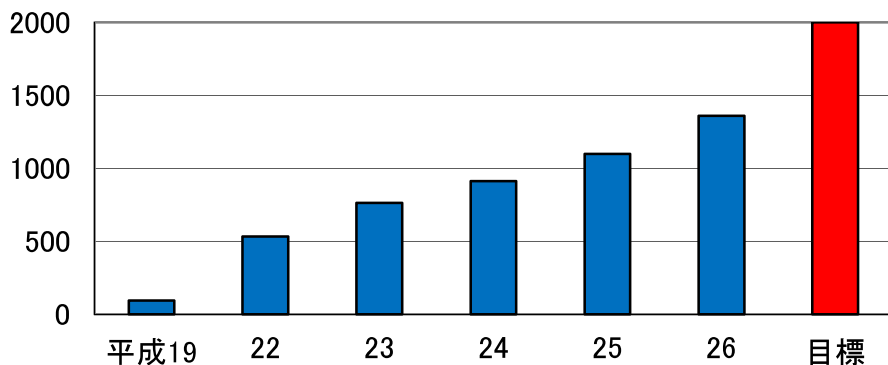
(「幼児教育実態調査」(文部科学省)・文部科学省調べ)

【成果指標② 預かり保育の実施率】



(「幼児教育実態調査」(文部科学省)・文部科学省調べ)

【成果指標③ 認定こども園制度普及状況】



(「認定こども園件数等調査」(文部科学省・厚生労働省 幼保連携推進室)より)

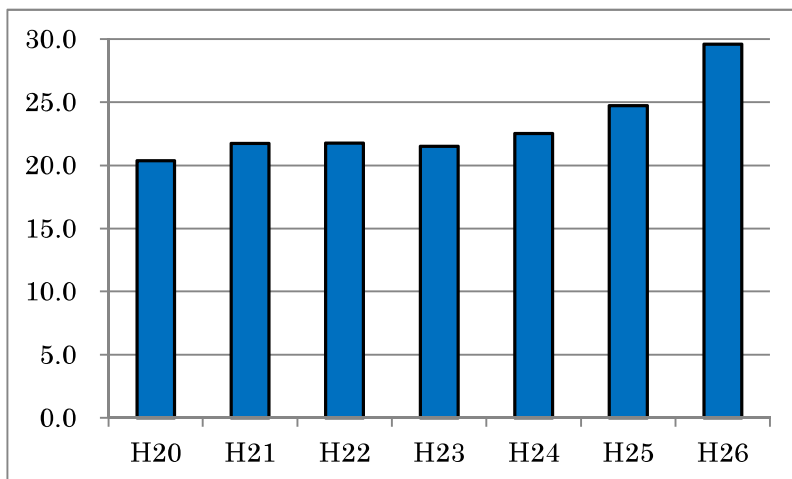
達成手段 (事業)			
名称 (開始年度)	平成26年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成27年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
幼稚園の子育て支援活動の推進【私立 高等学校等経常費助成費等補助の一 部】 (平成11年度)	1,150 (1,065)	1,150	0169
預かり保育推進事業【私立高等学校等 経常費助成費等補助の一部】 (平成9年度)	3,851 (4,273)	3,451	0169
「認定こども園」設置促進事業(被災 した幼稚園・保育所における「認定こ ども園」整備事業(復興関連事業)を 含む) (平成20年度)	18,319 (18,319)	13,484	0114
達成目標2に関する 特記事項	-		

達成目標3	幼稚園に通う園児を持つ保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園への就園機会が充実する。							
達成目標3の 設定根拠	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、全ての子供に質の高い幼児教育の機会を保障することは、極めて重要であることから、幼稚園に通う園児を持つ保護者負担軽減を図る。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度	
①幼稚園就園奨励費 補助金による一人 当たりの支給額 (千円)	20.4	21.8	21.5	22.5	24.7	29.6	前年度増	A
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-		

	目標値の設定根拠	全ての子どもに質の高い幼児教育の機会を保障できるよう、園児を持つ保護者の負担を軽減し、就園機会の充実を図る必要があるため。				
参考指標	基準値	実績値				
	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①幼稚園就園奨励費補助事業の予算額の推移(百万円)	19,212	20,417	21,185	21,550	23,538	33,905

施策・指標に関するグラフ・図等

【成果指標① 幼稚園就園奨励費補助金による一人当たりの支給額(単位:千円)】



(幼稚園就園奨励費補助金実績(文部科学省)より)

達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成26年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成27年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
幼稚園就園奨励費補助 (昭和47年度)	33,905 (33,905)	40,188 ※子供・子育て支援新制度へ移行する幼稚園を含め他幼稚園就園奨励費に係る予算全体の所要額	0113

達成目標3に関する
特記事項

—

施策に関する評価結果			
目標達成度合いの測定結果	目標超過達成／目標達成／相当程度進展あり／進展が大きくない／目標に向かっていない		
総括的な分析	必要性	項目	説明・根拠
		広く国民にニーズがあるか。国民の利益に資する施策か。	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要である。したがって、希望する全ての子供が質の高い幼児教育を受けられるよう、国として積極的に支援する必要がある。
		国が実施しなければ、施策目的を達成できないか。	
	明確に政策目標の達成手段として位置付けられるか。		
	効率性	施策の実施は、その目的に即して必要なものに限定されているか。	国が方向性を示しつつ、実際に事業実施や教育に携わる地方自治体や各園への支援を行っており、適切な役割分担・連携の下、施策を展開している。
		他省庁や、地方自治体、民間団体との必要な連携が図られているか。	
		他の施策との重複はないか。	
	有効性	施策の実施に当たって他の手段・方法が考えられる場合、それと比較してより効果的に実施できているか。	施策実績はおおむね目標を達成している。
		施策実績は目標に見合ったものか。	
活動指標の実績が成果指標の実績に反映されているか。			
施策に係る問題点・今後の課題	次期目標・今後の施策等への反映の方向性	具体的な内容 (概算要求・機構定員要求・法令改正・税制改正要望等)	
幼児教育は人格形成の基礎を培うものであり、重要な政策課題として総合的にその振興に取り組む。家庭の教育費用負担軽減の観点から、「少子化社会対策大綱」等も踏まえ、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める。		<新規要求・拡充事業(同額も含む)> ・幼稚園就園奨励費補助 平成 28 年度概算要求：事項要求	

施策の予算額・執行額						
(※政策評価調書に記載する予算額)						
		25年度	26年度	27年度	28年度要求額	
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	23,591,341 ほか復興庁 一括計上分 0	52,267,614 ほか復興庁 一括計上分 0	38,376,122 ほか復興庁 一括計上分 0	39,615,877 ほか復興庁 一括計上分 0	
		<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<1,708,494> ほか復興庁 一括計上分<0>	
	補正予算	3,947,880 ほか復興庁 一括計上分 0	0 ほか復興庁 一括計上分 0	0 ほか復興庁 一括計上分 0		
		<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>		
	繰越し等	0 ほか復興庁 一括計上分 0	0 ほか復興庁 一括計上分 0			
		<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>			
	合計	27,539,221 ほか復興庁 一括計上分 0	52,267,614 ほか復興庁 一括計上分 0			
		<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>			
	執行額		27,525,031 ほか復興庁 一括計上分 0	52,258,607 ほか復興庁 一括計上分 0		
			<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

名称	年月日	関係部分抜粋
教育振興基本計画	平成20年7月1日	第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 (3) 基本的方向ごとの施策 基本的方向2 ◎幼児期における教育を推進する ◇ 「認定こども園」の活用など幼児教育を受けられる機会の提供の推進 国民の多様なニーズに応えるため、「認定こども園」については、利用者のニーズや施設の認定申請の希望状況を踏まえつつ、今回の計画期間中のできる限り早期に認定件数が2,000件以上になることを目指し、制度の普及啓発や幼保連携型「認定こども園」への円滑な移行に向けた運用改善を行うとともに、「認定こども園」の制度改革に取り組む。 (4) 特に取り組むべき事項 ◎豊かな心と健やかな体の育成 ○幼児教育の推進 幼稚園と保育所の連携を進め、教育内容の整合性を図った新しい幼稚園教育要領と保育所保育指針を幼稚園・保育所で平成21年度から実施するとともに、幼児教育に携わる教職員の資質向上のための取組を促す。あわせて、「認定こども園」については、今回の計画期間中のできる限り早期に認定件数が2,000件以上になることを目指し、制度の普及啓発や幼保連携型「認定こども園」の制度改革に取り組む。

「認定こども園」の普及促進について (認定こども園制度の普及促進等に関する検討会)	平成 20 年 7 月 29 日	全文
「今後の認定こども園制度の在り方について」 (認定こども園制度の在り方に関する検討会)	平成 21 年 3 月 31 日	全文
「幼児教育無償化」について (幼児教育無償化に関する関係関係・与党実務者連絡会議)	平成 25 年 6 月 6 日	全文
少子化危機突破のための緊急対策	平成 25 年 6 月 7 日	III. 緊急対策の柱―「3本の矢」で推進 1. 「子育て支援の強化」 (3) 多子世帯への支援 ○ 多子世帯特に第3子以上世帯に対しては、子育てにかかる費用負担の軽減を図る観点から、現在講じられている保護者負担における特例措置などの支援はもとより、様々な支援を展開していくことが重要である。
第2期教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日	第1部 我が国における今後の教育の全体像 II 我が国の教育の現状と課題 (1) 第1期計画の成果と課題 ①義務教育終了までの段階における現状と課題 (小学校就学前教育段階) 第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策 ～四つの基本的方向性に基づく、八つの成果目標と30の基本施策～ I. 四つの基本的方向性に基づく方策 1. 社会を生き抜く力の養成 成果目標1 (「生きる力」の確実な育成) 基本施策5 幼児教育の充実 5-1 幼児教育の質の向上 5-2 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等
経済財政運営と改革の基本方針 2014	平成 26 年 6 月 24 日	第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題 1. 女性の活躍、教育再生をはじめとする人材力の充実・発揮 (2) 教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興 (教育再生) 「第2期教育振興基本計画」等に基づき、幼児教育の無償化に向けた取組の財源を確保しながら段階的に進める。 (4) 少子化対策 新たな少子化対策の大綱を平成26年度中に策定するとともに、子供・子育て支援新制度を平成27年4月に施行する方針の下、取り組む。また、本制度に基づく幼児教育・保育・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図るための財源の確保については着実に進め、消費税分以外も含め適切に対応していく。
幼児教育無償化について (幼児教育無償化に関する関係関係・与党実務者連絡会議)	平成 26 年 7 月 23 日	全文
子供の貧困対策に関する大綱	平成 26 年 8 月 29 日	全ての子供が安心して質の高い幼児教育を受けられるよう、「第2期教育振興基本計画」等に基づき、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める。
第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説	平成 27 年 2 月 12 日	所得の低い世帯の幼児教育にかかる負担を軽減し、無償化の実現に向け、一歩一歩進んでまいります。
少子化社会対策大綱	平成 27 年 3 月 20 日	全ての子供に質の高い幼児教育を受ける機会を保障するため、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた無償化に向けた取組を、財源を確保しながら段階的に進める。

<p>経済財政運営と改革の基本方針 2015</p>	<p>平成 27 年 6 月 30 日</p>	<p>第 2 章 女性活躍、教育再生をはじめとする多様な人材力の発揮 [2] 結婚・出産・子育て支援等 「子供・子育て支援新制度」を着実に実施し、本制度に基づく幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡充」及び「質の向上」に消費税増収分を優先的に充てる。また、更なる「質の向上」を図るため、消費税分以外も含め適切に確保していく。 [3] 教育再生と文化芸術・スポーツの振興 幼児教育は人格形成の基礎を培うものであり、重要な政策課題として総合的にその振興に取り組む。家庭の教育費用負担軽減の観点から、「少子化社会対策大綱」等も踏まえ、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める…。</p>
<p>幼児教育無償化について (幼児教育無償化に関する関係関係・与党実務者連絡会議)</p>	<p>平成 27 年 7 月 22 日</p>	<p>全文</p>

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

- ・「幼児教育実態調査」
 (作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成 25 年 3 月) (基準時点又は対象期間：平成 24 年 5 月)
 (所在：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/08081203.htm)
- ・「学校評価等実施状況調査結果」
 (作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成 24 年 12 月) (基準時点又は対象期間：平成 23 年度間)
 (所在：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/1329301.htm)
- ・「幼稚園教育理解推進事業の実施報告書」
 (作成：各都道府県教育委員会) (作成又は公表時期：平成 24 年 3 月)
 (基準時点又は対象期間：平成 23 年度間)
- ・「新教育課程説明会の実施報告書(地方説明会)」
 (作成：各都道府県教育委員会) (作成又は公表時期：平成 21 年 3 月)
 (基準時点又は対象期間：平成 20 年度間)
- ・「認定こども園件数等調査」
 (作成：文部科学省・厚生労働省 幼保連携推進室) (作成又は公表時期：平成 25 年 4 月 23 日)
 (基準時点又は対象期間：平成 25 年 4 月 1 日現在) (所在：<http://www.youho.go.jp/joho.html>)
- ・「幼稚園就園奨励費補助の概要」
 (作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成 25 年 5 月) (基準時点又は対象期間：平成 25 年度)

<p>有識者会議での 指摘事項</p>	<p>「達成目標 1 の成果指標①、②に関して、交流だけでなく、学校間の関わりを示す指標を検討していただきたい。」(露木昌仙委員)</p>
-------------------------	---

<p>主管課 (課長名)</p>	<p>初等中等教育局 幼児教育課 (淵上 孝)</p>
<p>関係課 (課長名)</p>	<p>高等教育局 私学助成課 (矢野 和彦)</p>